



「必ず取り戻す」北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

【期間】12月10日～12月16日
拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害に対する認識を深めましょう。

【拉致問題対策ホームページ】
https://www.rachi.go.jp/
【法務省ホームページ】
https://www.moj.go.jp/jinken/jinken103.html

問合せ
せたな警察署 警備係
☎82-6110

近づかず、すぐ通報を！

冬季の風浪により、沿岸で木造船などの不審な漂流・漂着物が発見される傾向にあります。海上や海岸で不審な漂流・漂着物を発見した場合、不用意に近づかず、海上保安庁へ通報してください。

問合せ
瀬棚海上保安署
☎0137-87-2634



所得税などの申告は、e-Taxをご利用ください

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、スマホやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

マイナンバー連携を利用すると、給与、年金、医療費、ふるさと納税などのデータを申告書の該当項目へ自動入力することができます。(注：給与のデータは、事業主の方が、オンラインで源泉徴収票を提出していること等の要件があります。)

※マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はICカードリーダーライト)が必要です。マイナンバー連携の御利用には、事前準備が必要です。

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。有効期限や更新手続等の詳細はデジタル庁公式noteをご確認ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ
八雲税務署
☎0137-63-2148

確定申告に関するご相談について

令和8年1月5日(月)から令和8年2月13日(金)までの

今月の特集
行政情報
各種情報
まちの話題
情報かわら版
まちの行事予定
学びの道標へ

期間に、税務署で確定申告のご相談を希望される場合、確定申告会場は開設されておりませんので、対応できる人数に限りがあります。
税務署窓口での相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、ご注意ください。(事前予約をしていない方の申告相談は、原則として受付けておりません。)

なお、事前予約は、LINEによるオンライン事前予約又は電話にてお受けしますが、電話でのお問い合わせが多くなる時期ですので、是非、オンライン事前予約をご利用ください(オンライン事前予約は、令和7年12月下旬に開始予定)。
また、確定申告会場の開設期間や相談受付時間については、決定次第お知らせいたします。

問合せ
八雲税務署
☎0137-63-2148

建退共 KENTAIKYO

建設業の退職金なら!
(独)勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2866

法テラス八雲通信

おや?と思ったら気づきのポイント
～高齢者の消費者被害について～
■今年も残すところ、あと1か月となりました。皆様にとって2025年是什么样的年だったでしょうか?私は初めて北海道へ移り住み、たくさん勉強させていただいた1年でした。
■さて、昨今、高齢者の消費者被害件数の伸びが顕著です。消費者庁のデータによると65歳以上の消費者被害相談件数は10年前と比べて2倍近くになっています。
■高齢者の消費者被害の特徴として、家族と疎遠になっていたり、支援者がいなかったりすることで、被害が表面化しにくいことがあげられます。では周囲の方々が当人の消費者被害に気づくためには、どのような点に着目すべきでしょうか。
■まず、高齢者に多い訪問販売、訪問購入の事案では、ご本人の様子や

生活の変化に着目すべきです。たとえば、見慣れない車が家の前に止まっている、見知らぬ人と一緒に出掛けている、お金に困った様子が見受けられる等が被害の兆候と考えられます。また電話勧誘系の事案では、長時間かつ頻りに電話がかかってくる、電話が切れず困った様子である、部屋の中に見知らぬ契約書や段ボールがたくさんあるといった点が着目すべきポイントです。
■消費者被害を防ぐためには、以上のような点に着目いただき、速やかに対応することが大切です。被害にあった場合の対応方法としては、クーリングオフが考えられます。クーリングオフとは、訪問販売や電話勧誘販売であれば8日間、マルチ商法等であれば10日間、無条件で一方的に契約解除をすることができる制度のことです。クーリングオフをするためにどのような書面を送るべきかについては、弁護士にご相談いただけ

ば、アドバイスすることができます。
■今回は、高齢者の消費者被害についてお話しいたしました。気づきのポイントを見ていただき、皆様の周囲に消費者被害を受けておられるような兆候がある場合、ぜひとも弁護士への相談をご検討ください。
■今年も八雲通信をお読みいただき、ありがとうございました。来年も皆様に身近な法律問題について取り上げていく予定です。どうぞよろしく願いいたします。
■さて当事務所では、みなさまからの広く法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」までお寄せください。
法テラス八雲法律事務所
弁護士 小松真優

午前8時30分から午後5時15分までです。
電話連絡による予約をお願いします。

求人・求職募集中!!

農林振興課では農林業における求人・求職を募集しております。今金町農林振興課無料職業紹介所(グリーンサポートセンター)

日本一の「今金男爵」を守ろう!!

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
今金町農林振興課

目指せ車いす!

リングブル回収事業

- 現在ストック量…450kg
車いす交換まであと300kg
※750kgで車いす一台と交換できます
今金町社会福祉協議会

ゆかりの方にPRください〜ふるさと納税〜

たくさんの期待や思いをお待ちしております。皆様のお知り合いに、是非、ご紹介ください。

■令和7年度現在8338件8,103万1,500円

10月末現在の情報です。
※詳しくは、まちづくり推進課まちひと交流グループ又はホームページへ

〜口座振替に関するお知らせ〜

町税【町・道民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税(種別割)】及び公営住宅使用料の各税(料)の新規引落や婚姻等による改姓、納税者の死亡等により振替口座が変更となる場合または、納付方法を変更したい場合は、毎月15日までに税務住民課課税収納グループまたは町内の各金融機関にてお手続きをお願いいたします。
(ゆうちょ銀行の口座振替は、直接郵便局にてお手続きをお願いいたします。)
※ゆうちょ銀行は、手続き完了まで時間を要するため、各期(月)の納期限の1ヶ月半前までに郵便局にてお手続きをお願いいたします。

年末年始におけるマイナンバーカードに関する手続きについて

個人番号カード管理システム等の運用の停止に伴い、年末年始のマイナンバーカード等に関する手続きにつきまして、下記の停止日は対応できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

- 運用停止日：令和7年12月29日(月)～30日(火)
 - 運用停止の業務：マイナンバーカードの申請、交付、更新、記載変更
- なお、手続きを希望される方は、お早めに来庁ください。

【問合せ】税務住民課 戸籍年金グループ ☎82-0111

無戸籍相談窓口のご案内

何らかの理由で、出生届を出していないことにより、無戸籍となっている方(その保護者の方)を対象に、必要な手続きのご案内・ご相談を受けております。
1人で悩まずに、下記までお問い合わせください。



【問合せ】税務住民課 戸籍年金グループ ☎82-0111
函館地方法務局戸籍課 ☎0138-23-9526

水資源保全地域内の土地取引行為には事前届出が必要です

北海道では、豊かな水資源の恵みを将来の世代においても享受できるよう、全国に先がけて「北海道水資源の保全に関する条例」を制定しています。条例に基づき指定された水資源保全地域で土地取引を行う場合は、契約締結の3ヵ月前までに、その土地を所管する総合振興局・振興局などに届出が必要です。

詳細はこちら



【問合せ】北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係 ☎011-204-5178

令和7年度自衛官等採用案内

採用種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	通年	受付時又は各自衛隊地方協力本部のHPにてお知らせします。
陸上自衛隊高等工学校生徒	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	10月1日～令和8年1月15日	○1次試験 令和8年1月24日・25日 ○2次試験 令和8年2月12日～15日 ※いずれか1日

【問合せ】自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所 ☎0137-82-0258

閉庁日の死亡届に伴う火葬許可証の交付時間は、届出をする日の前日又は、当日の2時間前に役場へ